

携帯電話用ホームページから「検診」などの情報がご覧いただけます。



■ 6月の母と子の保健事業

◆健康診査

●会場 中央保健センター（北中川原）

種類	対象	実施日	受付時間	持参品など
4か月児健康診査	平成26年1月16日～2月15日生まれ	11日(水)	12:30～ 13:20	母子健康手帳、問診票、子育てアンケート、バスタオル
10か月児健康診査	平成25年6月26日～7月15日生まれ	10日(火)		母子健康手帳、問診票、バスタオル、ミニタオル、歯ブラシ、コップ ※フッ素塗布料金500円
1歳6か月児健康診査	平成24年10月16日～31日生まれ	5日(木)		母子健康手帳、問診票、聞こえのアンケート、バスタオル、ミニタオル、歯ブラシ、コップ ※フッ素塗布料金500円
3歳児健康診査	平成22年12月1日～20日生まれ	12日(木)		母子健康手帳、問診票、目と耳のアンケート、尿、ミニタオル、歯ブラシ、コップ ※フッ素塗布料金500円
歯科クリニック	2歳児 ※個別に通知します	6日(金)	12:45～ 13:30	母子健康手帳、ミニタオル、歯ブラシ、コップ ※フッ素塗布料金500円

■特定不妊治療費助成事業

市では、不妊治療を行う夫婦の経済的負担を軽減するため、特定不妊治療費の助成をします。

●対象（次の要件をすべて満たす方）

- ①戸籍上の夫婦であって、夫婦とも、またはいずれか一方が市内に住所を有する方
- ②夫婦合算の年間所得が730万円未満
- ③夫婦に市税の滞納がないこと

④県が指定した医療機関において不妊治療を受けた方

●対象治療

保険診療の適用とならない体外受精・顕微授精

●助成金額

1回につき、治療内容により5万円または10万円を上限に助成します。

●助成回数

該当者	助成回数
25年度までに1回以上申請した方	1年度あたり2回を限度に通算5年間助成
26年度以降はじめて申請する方	年間助成回数および通算助成期間に制限なし、ただし通算助成回数6回まで

☎健康増進課(中央保健センター) ☎272112

■6月の献血

実施日	実施事業所	住所	時間
3日(火)	(株)ユアテック白河	飯沢山	10:00～11:30
	こちや自動車工業(株)	萱根	13:00～14:30
	UHA味覚糖(株)福島工場	萱根	15:30～16:30
10日(火)	浅井シヨーワ(株)	東工業団地	10:00～11:00
	忠光自動車整備工場	東上野出島	11:30～12:30
	東「ふれあいの里」直売所	東釜子	13:30～14:30
	白河病院	六反山	15:20～17:00
12日(木)	(株)朝日ラバー白河工場	萱根	10:00～12:00
	日本パッキング工業(株)	東工業団地	14:00～15:00
	日本果実加工(株)白河工場	東深仁井田	15:30～16:30
22日(日)	ヨークベニマル横町店	横町	10:00～12:00
	ヨークベニマル昭和町店	昭和町	13:30～16:30
26日(木)	白河日東工器(株)	双石	9:30～10:30
	住友ゴム工業(株)白河工場	双石	12:00～16:00

■6月の休日救急医療当番医

歯科	歯科医院名	住所	電話番号
1日(日)	白河みなみ歯科クリニック	薄葉	④3730
8日(日)	九番町歯科クリニック	九番町	⑦3711
15日(日)	サンデンタルクリニック	新白河	④8020
22日(日)	赤沼歯科医院	泉崎村下宿	⑤2004
29日(日)	安部歯科医院	新蔵	③1123